

下呂市獣害対策事業

下呂市では、野生鳥獣による農産物の被害を防止するため有害鳥獣侵入防止柵を設置した市内農業者に補助金を交付しています。令和5年度から3年間限定で、国の補助金を活用した防除柵の受益地内でも申請できるようになりました。

補助を希望される方は下記内容をご確認のうえご申請下さい。

補助内容

補助対象者	補助対象経費	補助率	補助限度額
農業者 (個人)	電気柵の購入費	1/3以内	50,000円
	物理的侵入防止柵の購入費	1/2以内	100,000円
団体 (2戸以上)	電気柵の購入費	1/2以内	500,000円
	物理的侵入防止柵の購入費	2/3以内	500,000円
集落	電気柵の購入費	3/4以内	500,000円
	物理的侵入防止柵の購入費	3/4以内	1,000,000円

* 電気柵と物理的侵入防止柵を複合した柵を設置する場合には、それぞれに補助率を乗じて得た額の合計額（1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた後の額）を補助するものとします。

補助金申請から決定、実績報告、確定、補助金の支払いまで

申請受付期間：4月～12月末（予算の範囲内）

補助金決定：申請受付後2週間以内。

実績報告：補助金決定後2ヶ月以内に施行し実績報告書を提出。

完了検査：実績報告書が提出されたら、速やかに検査。

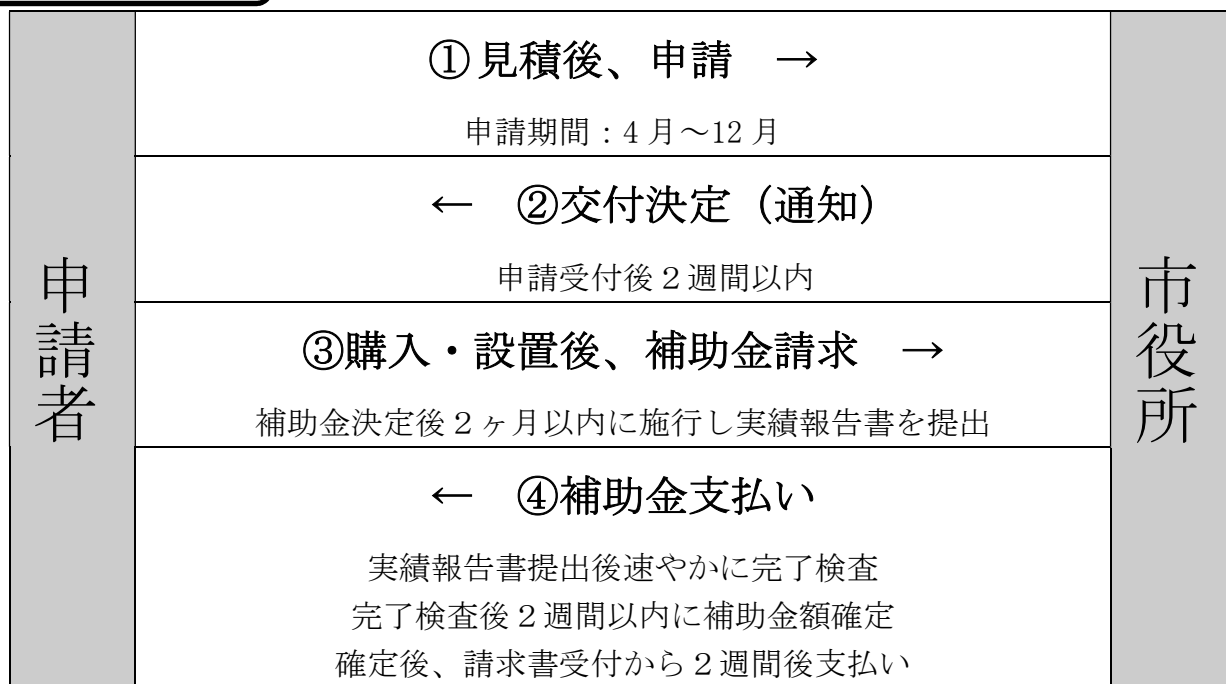
補助金確定：完了検査後2週間以内。

補助金支払：確定後、請求書受付から2週間後支払い

※資材購入後の申請は一切受け付けできません。

※申請前に、地番、面積、申請区分をご一報ください。

補助金交付までの流れ



用語の説明

- ・農業者…市内で農業を営む個人
- ・団体…市内で農業を営む個人が2戸以上で組織された団体
- ・集落…市内自治会、町内会等の集落のうち、規約及び口座を有するもの
- ・電気柵…本体、電線、支柱、ガイシ、ゲートガイシ及びショックテスターにより構成される有害鳥獣侵入防止用機材
- ・物理的侵入防止柵…ワイヤーメッシュ柵、金網柵、ネット柵等により構成される有害鳥獣侵入防止用機材（トタン・シート等、防止柵と同等の能力を有する物も含む。）

補助要件

- ・1万円以上の資材の購入費を対象とします。
- ・田・畑・果樹・牧草地を対象圃場とします。
- ・電線から直接つなぐ場合は電気柵との接続部分からが補助対象となります。
- ・申請前の購入、設置（事後申請）の場合や、検査時に申請地と異なる場所に設置されている場合は補助を受けられません。
- ・対象年度内は1人1申請とさせていただきます。
- ・防止柵の設置に係る補助金は、1圃場につき10年間に1回限り交付するものとします。
- ・~~国庫補助等で防止柵を設置してある地区は補助を受けられません。（令和5年度から3年間限定）~~